



南ひだ

森林組合だより

- 発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1
- TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

令和5年7月 No.41



令和5年3月28日南ひだ森林組合木材共販センターの開所式を
来賓の皆様及び地域の皆様をお迎えして盛大に執り行いました。



令和5年4月1日より

南ひだ森林組合木材共販センターより木材販売を開始しました。



木材市況等は7ページで詳しく説明を
していますのでご覧ください。

右記のとおりホームページを
開設しています

ホームページアドレス

<https://minamihida-f.org/>

組合事業等の情報を分かりやすく紹介していますので、ぜひご利用ください。

組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江 広 仲

組合員の皆様には、日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る3月23日に第24回通常総代会を開催させて頂きました。2020年に起こった新型コロナウイルスの感染拡大により、当組合の通常総代会は、規模を縮小し開催してまいりましたが、3年ぶりにご来賓のご臨席を仰ぎ、通常規模の総代会を開催する事ができ、総代の皆様方に一年間の事業状況のご報告、ご審議いただきました。

組合員の皆様には、「組合だより」等でお示しの通り、当組合は、本年4月1日より「南ひだ森林組合木材共販センター」として木材共販事業に取り組む事と致しました。昨年12月6日「下呂総合木材市売協同組合の解散に伴う南ひだ森林組合への事業継承調印式」において、市場事業継承の調印を致しました。先人の絶え間ない努力により造林された人工林の半数が本格的な利用期を迎える今、下呂地域の木材を如何に有効に流通させるか、全国そして岐阜県でも、国産材の調達から販売に至るまでの一連の流れ「サプライチェーン」を構築する取り組みがなされています。当組合は、地域における木材の重要な流通拠点として、新たな木材供給体制の構築、販路の拡大、執行体制の強化等、市売機能の更なる飛躍に、より一層の努力を重ねて参る所存であります。なお、共販事業を行うにあたり、令和3年4月に森林組合法が改正され、販売事業等に関し実践的な知識・能力を有する理事の投与が求められていることから、令和5年度より共販事業専任常務を置き、常勤役員2名体制とし、役員による経営責任を明確にするとともに、健全な組織運営の実現に向け取り組んで参ります。どうかご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

近年の森林林業を取り巻く状況は、色々な側面から大きく変化をしています。特に環境面で、森林の持つ公益的機能の重要性であります。皆様方もご存じの通り、令和元年に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。これは、地球温暖化防止や災害防止を目的として創設され、水源の涵養や国土の保全をはじめとする国民の生命・財産を守ることに繋がる森林整備を適切に進めるための特定財源として創設されました。令和6年より国税として、国民一人1,000円/年が徴収され、市町村及び都道府県に対し人工林面積・林野率・林業就業者数を算定基準とし、森林環境譲与税として譲与されます。現在は税の徴収前に先行し市町村への譲与が始まっており、下呂市には令和2年123,000千円、令和4年には159,000千円が譲与され、令和6年からは満額195,000千円が譲与されることとなっています。県下3番目の譲与額であります。一方で、森林環境譲与税の創設にあわせ、森林所有者自らが適切な森林管理が実行できない場合に、市町村が所有者に代わり森林の管理を行うとする、「森林管理法」が令和元年に成立・施行され、この制度を実行するための財源に森林環境譲与税が活用されることとなりました。

国民からの森林環境税の徴収開始を目前に、市町村は森林環境譲与税を活用し、国民の生命・財産を守ることに繋がる森林整備を適切に進め、国民からの責務を果たして行かなければなりません。その為、下呂市では10年以上間伐等の施業履歴のない人工林14,317haの森林整備を推進するとしています。

しかしながら全国的に林業従事者が減少し、林業の担い手不足が深刻な問題となっています。同じように下呂市内の林業従事者は現在80名程度となっており、林業の担い手育成は急務であります。このようなことから、下呂市内の林業事業者及び林業従事者が協働し、市内の森林整備に取り組む為の組織として、当組合が主体となり「下呂市森林整備協会」を設立致しました。当協会は会員相互の連絡調整・情報の共有・調査研究指導等、林業経営の適正な運営を確保することで、林業の担い手育成を行い、林業界の健全な発展を図る事を目的とし活動して参ります。

今後も更なる効率的かつ計画的に森林整備を進め、組合員の皆様の負託に応えながら森林を造成し、適正な森林管理体制の確立の下、森林組合の経営基盤をより一層強化し、皆様に信頼され、地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

第24回 南ひだ森林組合通常総代会を開催しました

本年3月23日(木)午後1時30分より、下呂市森 下呂交流会館において、「第24回南ひだ森林組合通常総代会」を開催しました。今年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症」が心配される中ではありましたが、令和5年5月8日から、国の方針が季節性インフルエンザと同じ〔5類〕に変更される事を踏まえ、感染対策を徹底した上で出席をお願いし、本人出席60名、代理人(委任状)による出席2名、書面議決による出席122名により開催をいたしました。

議長に下呂市金山町井尻の矢島俊彦様が就任され、以下の議案が滞りなく可決決定されました。

令和4年度 事業報告

本事業年度、新型コロナウイルス感染症が依然として経済活動に影響を及ぼし、加えてロシアによるウクライナ侵攻により資源価格や、あらゆる物価が上がり国民生活に大きな影響を及ぼしました。一方、林業・木材産業においては、2021年2月米国での住宅需要の急拡大がきっかけで起こった木材価格の高騰(ウッドショック)は、収まりつつあり、県内のヒノキ原木はまだ若干高値を維持していますが、物価上昇による需要量の減少から木材価格の先行きはさらに不透明な状況であります。

先人の絶え間ない努力により、造林された人工林の半数が本格的な利用期を迎える今、下呂地域の木材を如何に有効に流通させるか、全国そして県でも国産材の調達から販売に至るまでの流れ「サプライチェーン」を構築する取り組みがなされています。

このような状況の中で、後継者の育成がままならず、当組合に提出されていましたが、理事会に於いて、「市売事業」を継承することを決定しました。12月6日「下呂総合木材市売協同組合の解散に伴う南ひだ森林組合への事業継承調印式」を行い、本年4月1日から「南ひだ森林組合木材共販センター」として木材共販事業に取り組みます。

また、体制強化の為、共販事業専任常務を置き、常勤役員2名体制とし、役員による経営責任を明確にする中で、地域における木材の重要な流通拠点として、新たな木材供給体制の構築、販路の拡大、執行体制の強化等、市売機能の更なる飛躍を図り一層の努力を重ねて参る所存であります。

令和4年度、組合員の皆様のご協力のもと、組合全体の事業実施面積 772ha(森林生産事業 275ha・森林整備事業 497ha)、作業道開設 14,362m、総取扱材積 36,676 m^3 (前年対比 111%)、事業総収益は 657,623千円(前年対比 109%) 事業利益は 59,097千円(前年対比 266%)、当期剰余金 42,256千円(前年対比 423%) の事業を行うことが出来ました。改めて感謝申し上げます。組合員に直接関係する事業として、令和4年度中に実施した事業は、森林経営計画団地16団地(萩原地区5団地、下呂地区8団地、金山地区2団地、馬瀬地区1団地)において501haの間伐事業を実施させて頂き、団地内での間伐材搬出材積 28,856 m^3 となります。令和4年度中に交付された造林補助金の所有者への還元額は、ウッドショックの好影響もあり総額 167,074千円(437ha、20,047 m^3 分)となりました。

今後も引き続き、森林所有者への利益還元に努めるとともに、組合員の皆様の経済的、社会的地位の向上に努め、地域林業の活性化・発展に貢献して参ります。

通常総代会提出議案

- 【第1号議案】 令和4年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 【第2号議案】 令和5年度事業計画の設定について
- 【第3号議案】 定款及び規約の一部改正について
- 【第4号議案】 令和5年度事借入金の最高限度決定について
- 【第5号議案】 令和5年度一組合員に対する債務保証の最高限度及び事業年度内における債務保証の最高限度決定について
- 【第6号議案】 余裕金の預入れ先金融機関決定について
- 【第7号議案】 令和5年度役員報酬の決定について
- 【付帯決議】



総代様、ご来賓の皆様を迎えての開催



議長を務めていただいた矢島俊彦総代様

矢島議長様のスムーズな議事進行により議案は原案通り全て可決致しました。
続いて、ご来賓の皆様からご祝辞を頂きました。

感謝状贈呈

森林技術職員として28年11ヶ月の
永きにわたり勤務され、令和5年2月
20日をもって退職されました。

水崎 登貴夫 様



総代の皆様にはご協力頂き有り難う御座いました。

なお、決算内容は5・6ページ、に掲載しております。

令和4年度 貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分について掲載します。

貸借対照表

令和4年12月31日現在

総合貸借対照表

(単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
【資産の部】				【負債の部】			
流動資産				1 受託販売預り金		5,132,610	
1 現 金		20,481		2 未 払 金		37,241,973	
2 預 金		268,427,493		3 前 受 金		100,000	
3 販 売 売 掛 金	35,139,933			4 預 り 金		10,287,517	
貸倒引当金	216,274	34,923,659		5 未払法人税		18,588,400	
4 売 掛 金	8,052			6 未払消費税		14,233,800	
貸倒引当金	49	8,003		7 買掛金			
5 未 収 金	152,582,004						
貸倒引当金	108,247	152,473,757		流動負債合計			85,584,300
6 林 産 品		1,267,908		固定負債			
7 購 買 品		109,645		1 退職給付引当金		39,280,174	
8 貯 蔵 品		1,072,500		2 役員退任慰労金引当金		5,551,750	
9 林 産 勘 定		2,071,000					
10 未成工事支出金		35,302,795		固定負債合計			44,831,924
11 立 替 金	726,930			負債合計			130,416,224
貸倒引当金	4,535	722,395					
12 仮 払 金		276,080					
13 前 払 費 用		346,687					
流動資産合計			497,022,403				
固定資産				【純資産の部】			
有形固定資産				1 組合員資本			
1 建 物	28,887,291			出 資 金	101,823,000	101,823,000	
減価償却累計額	26,929,466	1,957,825					
2 建物付属設備	3,669,578			2 剰 余 金			
減価償却累計額	3,000,445	669,133		1.法定準備金		92,953,842	
3 構 築 物	1,588,534			2.任意積立金		163,380,648	
減価償却累計額	1,400,855	187,679		3.特別積立金			
4 機 械 装 置	216,328,596			高性能機械取得積立金		48,345,000	
減価償却累計額	204,454,155	11,874,441		4.当期末処分剰余金			
5 車 両 運 搬 具	61,383,443			当期剰余金	42,256,550		
減価償却累計額	56,898,310	4,485,133		前期繰越剰余金	3,188,047	45,444,597	
6 工 器 具 備 品	10,294,204						
減価償却累計額	8,554,736	1,739,468		3 資本準備金		131,960	
7 土 地		9,067,865					
8 森 林				組合員資本合計			452,079,047
(1)所有林	14,262,282						
(2)分収林	162	14,262,444					
9 一括償却資産							
有形固定資産合計			44,243,988	純資産合計			452,079,047
無形固定資産							
1 電話加入権		149,968					
2 借地権		1					
3 ソフトウェア		532,542					
4 保険積立金		573,502					
無形固定資産合計			1,256,013				
外部出資その他の資産							
1 系 統 出 資 金	32,460,000						
2 系 統 外 出 資 金	6,831,000						
外部出資合計		39,291,000					
繰延資産							
1 開発費		681,867					
外部出資その他の資産合計			39,972,867				
資 産 合 計			582,495,271	負債・純資産合計			582,495,271

損益計算書

令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

(単位:円)

科目	小計	合計	一般事業			森林経営 事業
			指導	販売	森林整備	
I. 事業総損益						
(1) 事業総収益	657,623,161			494,934,842	162,688,319	0
(2) 事業総費用	468,550,049		1,224,915	356,768,981	110,556,153	0
事業総利益	189,073,112	189,073,112	△ 1,224,915	138,165,861	52,132,166	0
II. 事業損益						
(1) 人件費	112,341,428	112,341,428	3,340,716	74,695,340	34,305,372	0
(2) 旅費交通費	138,153	138,153	2,763	78,132	57,258	0
(3) 事務費	1,479,446	1,479,446	29,589	836,697	613,160	0
(4) 業務費	2,308,521	2,308,521	46,170	1,305,579	956,772	0
(5) 諸税負担金	2,289,788	2,289,788	45,796	1,294,984	949,008	0
(6) 施設費	10,704,728	10,704,728	214,095	6,317,222	4,173,411	0
(7) 雑費	713,285	713,285	14,265	499,300	199,720	0
事業管理費計	129,975,349	129,975,349	3,693,394	85,027,254	41,254,701	0
事業利益	59,097,763	59,097,763	△ 4,918,309	53,138,607	10,877,465	0
III. 経常損益						
(1) 事業外収益	2,010,366					0
(2) 事業外費用	54,958					0
事業外損益	1,955,408	1,955,408				0
経常利益	61,053,171	61,053,171				0
IV. 特別損益						
(1) 特別利益	18,180					0
(2) 特別損失	226,401					0
特別損益	△ 208,221	△ 208,221				0
税引前当期純利益	60,844,950	60,844,950				0
法人税・住民税及び事業税	18,588,400	18,588,400				0
当期剰余金	42,256,550	42,256,550				0
前期繰越剰余金	3,188,047	3,188,047				0
当期末処分剰余金	45,444,597	45,444,597				0

剰余金処分

(単位:円)

摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
1 当期末処分剰余金				45,444,597
2 剰余金処分額				
(1) 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		9,000,000	
(2) 任意積立金			9,000,000	
(3) 高性能機械取得積立金			24,000,000	
剰余金処分額合計				42,000,000
3 次期繰越剰余金				3,444,597

脚注: 1 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は100万円である。
 2 高性能機械取得積立金は、機械更新に備えの積立である。

南ひだ森林組合木材共販センターからの木材市況

【木材価格の動向】

南ひだ森林組合木材共販センターでは、組合員の皆様に木材市況や需要動向を発信させていただきます。

さて、ウッドショックの波も去り、価格的にウッドショック前に戻りつつある中、下げ止まり傾向はみられるものの、特に、役物・特一材の売行きが良くないのが状況です。

5月末現在の木材取引価格（税込み、m³単価）は下記の様な動向になっております。

木材について相談がありましたら、南ひだ森林組合木材共販センターにお問い合わせください。

●ヒノキ材

A材（建築用材、柱・土台材を含まず）	平均 15,000円 / m ³
柱材（小曲、枝虫3割程度含む）	〃 19,000円 / m ³
B材（集成用材等）	〃 12,000円 / m ³
C材（パルプ用材等）	〃 8,250円 / m ³

●スギ材

A材（建築用材等）	平均 15,000円 / m ³
B材（集成用材等）	〃 10,000円 / m ³
C材（パルプ用材等）	〃 8,250円 / m ³



南ひだ森林組合木材共販センターの5月25日の市売状況です。

(m³単価)

ヒノキ	3.0m 平均	4.0m 平均	高 値
末口 16～20cm	18,300円	18,500円	Φ18 3.0m 25,200円
末口 24～30cm	16,500円	15,000円	Φ26 3.0m 25,200円 元木
末口 32～40cm	18,000円	20,000円	Φ30 4.0m 23,000円 元木

スギ	3.0m 平均	4.0m 平均	高 値
末口 20～30cm	13,500円	15,000円	Φ24 4.0m 16,500円
末口 32～40cm	14,000円	14,000円	Φ32 4.0m 18,500円
末口 40cm～	15,000円	14,000円	Φ42 4.0m 18,900円

(上記金額は市売手数料、極積手数料差引前、税別金額)

木材流通の先行きは不透明な部分もありますが、組合員の皆様の木材を高価格で販売出来る様に努力しますので、よろしくお願ひします。

新採用者紹介 職員採用について



岡崎 大輝 (31歳)

〈萩原町萩原〉
(令和5年4月1日付け採用)

令和5年4月より、南ひだ森林組合に勤務させて頂いております、岡崎大輝です。
前職では、金融商品の営業を通じ、地域経済の支援や、活性化をお手伝いする仕事をしておりました。

私が、南ひだ森林組合に就職するに至った理由として、近年自然災害が増える中で、下呂市の森林を守っていく事が我々の生活を守ることに繋がるといった話を聞いたことがきっかけでした。このようなきっかけで、自分が生まれ育った町を守り、下呂市の自然を後世に残していきたいという思いから、入組させて頂きました。

前職とは異なる職種ですが、疑問に思う事はすぐに聞いたり、調べたりし、一つずつ確実に覚えていきたいと思っております。至らない点も多く、ご迷惑をおかけする事があると思いますが、ご指導宜しくお願い致します。

区分	氏名	年齢	採用日	住所
共販職員	二村 祥彦	31	令和5年4月1日	下呂市萩原町尾崎
森林技術職員	今井 宏紀	40	令和5年4月21日	下呂市宮地

総合職員・共販職員・森林技術職員の不足を補うため、3名の新人を採用いたしました。
まだまだ未熟な彼らですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

組合員相続加入手続きは、お済みですか？

南ひだ森林組合が発足して24年が経過しました。

その間に組合員様においても、お亡くなりになられた方もお見えになる事と思われまます。

もしも、お亡くなりになっておられる場合には、組合員様の名義変更の手続きを行っていただきたいと存じます。
名義変更や住所変更のご連絡をいただかないと、不明組合員になってしまい出資金が無効になる可能性があります。

お手数をおかけいたしますが、名義変更の必要な方は、南ひだ森林組合の出資証券があるかを確認して下さい。

尚、お手続きは当組合の書類を提出していただくだけで済みますので、下記までお問い合わせ下さい。

(今回のダイレクトメールは組合員台帳を基に発送をさせて頂いております)

問合せ先：0576-26-3551 担当：江間・松田^{えま}

出資証券について

合併以前からの組合員様につきましては、旧森林組合の「出資証券」は合併時に書替を行っていますので無効であり、平成11年2月1日以降発行の「出資証券」が有効であります。

南ひだ森林組合「出資証券」見本



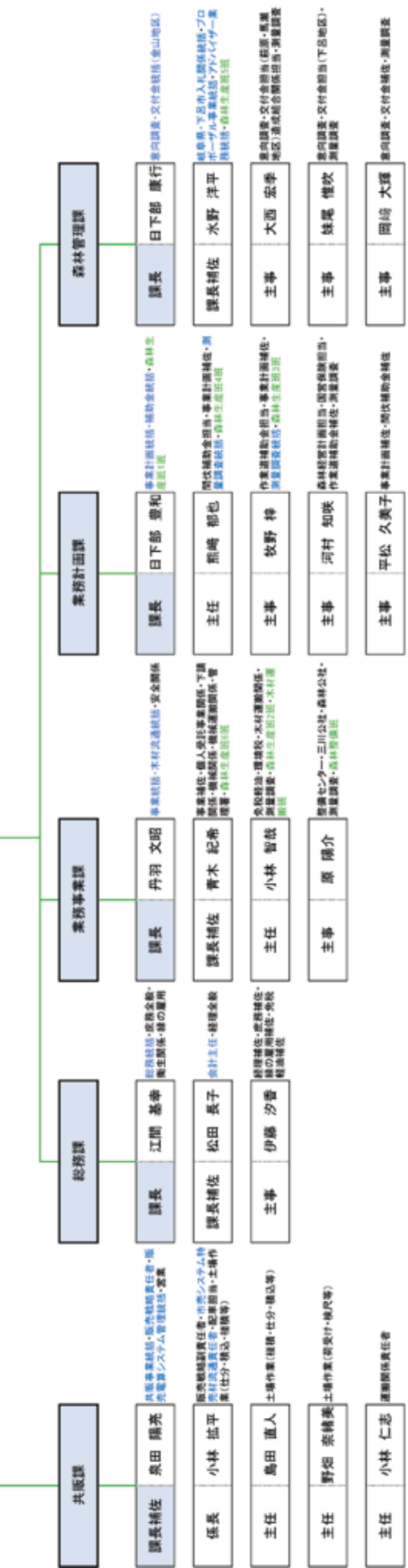
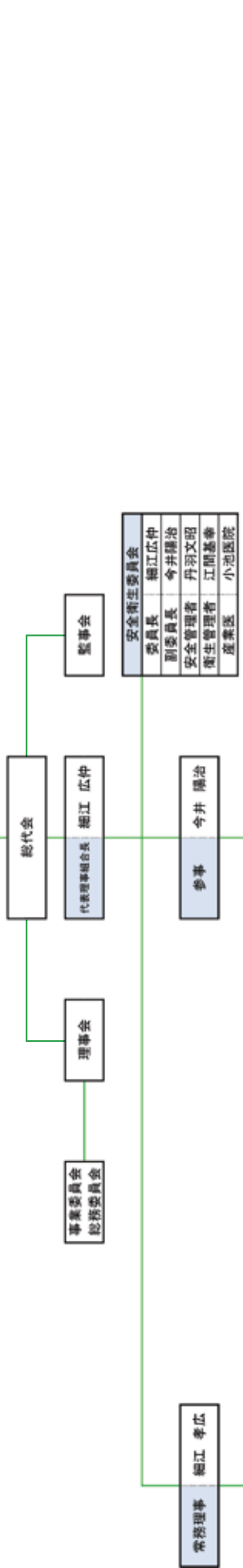
※住所を変更された場合には御連絡下さい。

今回のご案内は組合員の方全員にしております関係で、手続きが必要ない組合員様にもご送付致しております事、ご理解の程お願い申し上げます。

令和5年5月31日現在

南ひだ森林組合 機構図

令和5年4月21日



森林技術員構成	
班	担当
森林生産班1班	日下部 豊和
森林生産班2班	小林 智哉
森林生産班3班	牧野 郁
森林生産班4班	熊崎 郁也
森林生産班5班	水野 洋平
森林生産班6班	青木 紀希
森林整備班	原 陽介
木材運搬班	小林 智哉

森林技術員構成			
班	副班長	班員	担当
森林生産班1班	今井 智巳	藤澤 佳範	日下部 豊和
森林生産班2班	長田 善之	山本 昌武	小林 智哉
森林生産班3班	熊倉 洋二	細江 信基	牧野 郁
森林生産班4班	川島 一浩	熊倉 和宏	熊崎 郁也
森林生産班5班	平松 克己	今井 豊	水野 洋平
森林生産班6班	高須 宏	中山 田	青木 紀希
森林整備班	富士本 基宜	遠渡 和宏	原 陽介
木材運搬班	二村 和夫	野村 重隆	小林 智哉

森林組合構成			
常勤理事 (組合長)	1名	総合職員	18名
常勤理事 (常務理事)	1名	共済職員	10名
非常勤理事	10名	パート職員	1名
監事	3名	森林技術職員 (森林生産班)	25名
		森林技術職員 (森林整備班)	5名
		森林技術職員 (木材運搬班)	1名
計	15名	計	60名

「地元定着」促進への取組として、高等学校卒業予定者の求人により、採用した職員の「学ぶ」環境を提案します。

令和6年3月

高卒予定者求人募集

就職後、「研修」として2年間「林業専門学校」等で
給与を受取りながら森林林業の知識を学んでもらいます。

※「岐阜県立森林文化アカデミー」等の林業専門学校受検合格が必要です。 [当組合の岐阜県立森林文化アカデミー卒業者就職状況 ▶ 平成27年度卒 森林技術職員1名(男性)・令和3年度卒 総合職員1名(女性)]

採用職種 ▶ 森林技術職員

【仕事内容】

主に下呂市内山林での森林生産業務
(木材の伐採搬出作業)
および森林整備業務
(植栽、保育作業)に従事



【採用予定数】 2名

【初任給】 170,000円
賞与あり

【待遇】 社会保険完備・傷害保険あり

POINT

ほとんどの技術職員が、25歳から35歳での中途採用、林業の経験なしで就職しています。

【林業学校等で必要な費用】

- ①学費等(入学金及び授業料)
- ②資材費及び教材費並びに資格取得費

★森林組合が負担

【生活するための費用】

- ①住宅費用
(例)アパート代 1か月40,000円の場合
- ②食費及び通学費用等 ※自己負担

★住宅手当

1か月19,500円
を支給し、一部自己
負担とします。



【その他】 研修中は、林業学校のスケジュールに準じ、長期休暇中(夏・冬・春休み)は森林組合への出勤とします。詳しくはお問い合わせください。



先輩の声



木を伐ったり、フォワーダで木材を搬出しています。
優しい先輩たちがしっかり教えてくれて、日々技術の向上に
努めています。自然に囲まれて食べる弁当も美味しいですよ!
細江 下呂市出身 中部学院大学卒業

木を伐ったり、機械に乗って集材などを行っています。
伐る時に狙った所に木が倒れるとすごく気持ちがいいです。
整備されていない山は陽が入らなく暗いですが、間伐作業で
明るくなるのですごくやりがいを感じます。
廣瀬 中津川市出身 中津川工業高校卒業



職員の平均年齢は43歳。若い仲間も増えています。

地域林業と森林環境を守る担い手として

下呂市の土地面積の92%が森林です。
その地域一番の資産である森林と一緒に守り、育てませんか。



南ひだ森林組合

<https://minamihida-f.org/>

〒509-2311 岐阜県下呂市乗政 25-1



ご質問・お問い合わせは 担当 / 江間

0576-26-3551

お問い合わせフォームからでもお気軽に!

